

川西地区市政懇談会

日 時：平成30年7月11日（水）午後1時30分
会 場：黒羽・川西地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

市道南金丸桧木沢線の市道羽田黒羽向町線との交差点から一般国道294号線までの道路拡張等改良について

黒羽中学校生徒の自転車通学の安全確保のため、那珂川にかかる橋（黒羽橋）近辺の防犯灯設置について

《ご回答》

市道南金丸桧木沢線の桧木沢地区1.3km区間においては、車両のすれ違いが困難であり、歩道が未整備であることも認識しておりますが、現時点での整備計画はございません。

まずは、改修に着手した路線の早期完了を目指すとともに緊急性などを考慮しながら整備を推進してまいります。

黒羽中学校の自転車通学になった場合の通学路の夜間の安全確保のために、中学校と教育総務課、危機管理課が協議し、久野又地内に12基、桧木沢地内に7基の防犯灯を設置いたしました。

黒羽現場の状況を確認し、地元自治会長の皆様のご意見を伺い、中学校、危機管理課と連携し、危険な場所から優先に防犯灯を設置してまいりたいと考えております。

懇談テーマⅡ 産業の振興・雇用に関するご意見

川西地区を含め雇用促進と、黒羽刑務所の跡地利用および雇用対策として工場誘致（産業振興）等について

《ご回答》

中田原工業団地への資生堂や野崎工業団地での京浜精密工業、品川台工業団地へのタカ

ネットサービス等の企業進出により、多くの地元雇用が生まれるものと想定しております。今後は、そこで働く人をいかにして確保し、また既存企業や中小企業での人材確保のための環境を整え、各企業がバランスよく雇用の確保を図れるよう、県やハローワーク等と連携し、市内企業に関心がある学生等のU I Jターンを促進し、求人企業合同説明会の開催を積極的に支援してまいります。

また、黒羽刑務所の敷地面積は約 20 ヘクタールであり、法務省が関係省庁と協議しながら検討していくと報道されております。本市といたしましては、今後様々な機会をとらえ、県と協調しながら、地域活性化に寄与する跡地利用について企業誘致での活用を第一として国に要望してまいりたいと考えております。

懇談テーマⅢ 公共施設の利活用に関するご意見

旧黒羽公会堂が使用中止になった理由とこれからの取扱いについて

旧川西中学校の校庭を含めた跡地利用と樹木の管理について

《ご回答》

旧黒羽公会堂は、年間 24 回程度と他の施設と比較して少ない利用状況であり、また築後 58 年が経過し、老朽化による雨漏りや建物劣化が進んでいること、さらに、側面がブロック積みであることなど、耐震化ではない施設である現状から、利用団体等の皆様に、近隣施設での活動をお願いし、ご理解をいただきましたので、昨年 9 月に廃止の手続きを行い、現在は土地建物を含め、どのような運用が最適か検討しているところです。

つぎに旧川西中学校は、校舎が閉鎖型植物工場及び精米事業や障害者就労継続支援事業の場として利用され、多目的運動場は市内 6 つの学校跡地運動場のうち、最も利用者が多く、体育館も一年を通して利用されており、今後も、現在の利活用を継続することとしておりますので、現時点においては、公共施設としての再利用計画や民間による跡地利用について募集する予定はございません。

樹木の落下については、すぐに現場を確認し応急処置として張り紙をしたところです。伐採について、この後対応いたします。

懇談会でいただいたご意見

○空家への立入禁止や危険箇所の表示について

《ご回答》 市ができる対処を講じてまいります。

○「芭蕉の里くろばね」とロゴの入った街灯について

《ご回答》 現場を確認し必要に応じ補修していきます。

○グラウンドゴルフへの助成について

《ご回答》 庁内で検討いたします。

○道路の除雪作業への補助金について

《ご回答》 除雪の補助制度はありませんので、除雪を行っている場所の確認等をお願いします。

○融雪剤の自治会への配布について

《ご回答》 自治会配布を実施してまいります。

○サイプレス南側 3ha の土地の利用方法について

《ご回答》 分譲地として活用できれば良いが、現在のところ、そこまでの計画は立っておりません。今後、企業誘致も含め検討してまいります。

○エアコンの設置について。

《ご回答》 平成 31 年度に市内小中学校（大中を除く）に設置し、夏季には使用可能となるよう進めてまいります。

○寒井の駐在所の移転について。

《ご回答》 計画がある場合には地元の要望を伝えたいと思います。

○川西集落排水事業も公共下水道に移行する計画があるのかどうか。

《ご回答》 川西第一地区においては賦課金の未納者が相当いる現状であり、先の見えない状況ですが、将来的には移行する予定です。

○自治会未加入者が増え、広報の届かない家庭に必要な情報は届いているのか。

《ご回答》 広報は支所やコンビニにも置いてありますし、スマートフォンをお持ちなら、情報を取得しようと思えば市 HP から取得することは可能です。

自治会に加入するかしないかは別問題であり、加入しないデメリットではなく、加入した場合の色々なメリットを話すことのほうが加入率は上がるように思います。